

4月1日(水)オープン

旭市子育て世代包括支援センター



こんなときは相談してください

初めての妊娠・出産で心配

おっぱい、ミルクは足りているのかな？

抱っこしても、おむつを替えても泣き止まない

育児に疲れてイライラしてしまう

産後の体調が優れない

子育ての悩みをサポート
包括支援センターでは、保健師や助産師が妊娠、出産、子育てのさまざまな疑問や悩みなどの相談を受け付けます。妊婦や子育て中の母親、父親、家族が安心して過ごせるよう、子育ての各期に応じて利用できるサービスや、一人一人の状況に合わせた情報が受け取れます。
母子健康手帳の交付
包括支援センターでは母子健康手帳が受け取れます。申請時には、妊娠や出産についてイメージし、戸惑いや不安が軽減できるよう、30分ほどの

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に提供するため、旭市子育て世代包括支援センターが飯岡保健センターに開設されます。

面接が行われます。このときに配布される「すこやか家族子育て応援プラン」では、妊娠中から産後のサービスなどを確認できます。

妊娠・出産・子育てに関する相談支援

子育ての悩みや不安などの相談は、面接、電話、訪問などで受け付けます。必要に応じて、医療機関などの関係機関と連携した支援が受けられます。

相談・問い合わせ先

旭市子育て世代包括支援センター(飯岡保健センター内)

☎ 57・3113

あなたのまちづくり活動を応援します 市民まちづくり活動支援事業

協働によるまちづくりを推進するため、自主的で創意あふれる事業に市から補助金が交付されます。

対象事業

市内で実施され、市民の福祉向上や公益上の必要が認められる事業。同一事業で市から別の補助金を受けているものは対象になりません。

対象団体

市内を活動拠点とし、構成員のうち市内に在住・在勤・在学する人が5人以上で過半数になる団体。

営利・政治・宗教団体や構成員に市税の滞納がある場合は対象になりません。

補助対象経費

事業に必要な事務費、講師謝礼など。人件費、食糧費、団体の運営経費などは対象になりません。

補助金の種類

●スタート支援

団体設立のための経費や、事業を開始するために必要な

費用などを補助します。

補助率／補助対象経費の10分の9以内、1団体1回限り10万円まで。

●ステップアップ支援

団体が行う新規事業や事業拡大などに必要な費用を補助します。

補助率／対象経費の10分の8以内で年30万円まで、年に1回、最大5回まで補助。最終年度は補助率10分の5以内です。

申し込み方法

申請書に必要事項を記入し、市民生活課に提出してください。申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み期間／4月1日(水)～30日(木)

選考方法／書類審査と申請者からの事業説明による審査

申し込み・問い合わせ先

市民生活課市民生活支援班(☎62-5396)